

令和 5 年 4 月 2 7 日

執 行 部 会 議 第 1 回 理 事 会 資 料

宮城県遊技業協同組合

Handwriting practice lines consisting of 40 horizontal dotted lines.

執行部会議・第1回理事会次第

令和5年4月27日(木)
コンヤスビル2階会議室

1 開催日時、場所

(1) 執行部会議

4月27日(木) 12:00～ 理事長室

(2) 第1回理事会

4月27日(木) 14:00～ コンヤスビル2階会議室

2 理事長あいさつ

3 出席状況報告

4 議長選出

5 審議(協議)事項

第1号議案 令和5年度通常総会等について

- | | |
|----------------------------|---------|
| ア 「宮城県遊技業協同組合」関係 | (資料1-1) |
| イ 「宮城県遊技業防犯協力会」関係 | (資料1-2) |
| ウ 「宮城県遊技業協同組合暴力団追放対策協議会」関係 | (資料1-3) |
| エ 総会等の開催概要について | (資料1-4) |

6 報告事項

- (1) 全日遊連全国理事会(4月18日)の開催結果について (資料2)

【決議事項】

- ① 参与の承認について
- ② 新理事・新参与等の所属委員会について
- ③ 2024年度第34回全国ファン感謝デーの実施について

【報告事項】

- ① パチンコ・パチスロ依存問題への対応について (資料2-1、資料2-2)
- ② 時代に適した広告宣伝等に関するワーキングチームの活動
- ③ 中古機流通協議会の開催結果
- ④ 社会貢献大賞における「永年活動顕彰」「特別永年活動顕彰」の申請について (資料2-3、資料2-4)

【その他】

- ① 2022度各都道府県方面遊協からの要望書への対応状況 (資料2-5)
- ② 組合加盟店舗の実態調査結果について(経過報告) (資料2-6)
- (2) 令和4年度ホール巡回指導等の実施状況について (資料3)
- (3) クールビズ(夏季軽装)の実施について (資料4)
- (4) 行事予定について (資料5-1)(資料5-2)

7 その他

8 閉会

令和5年度 通常総会等の開催概要について

～ 令和5年5月25日(木) パレスへいあん ～

1 執行部会議（食事準備）

12:00～13:45 2階 千代乃庵

2 理事会（議長補助 清水副理事長）

14:00～15:45 6階 日の季

3 通常総会

16:00～17:45 5階 エトワール

(1) 総会成立報告(司会：事務局長)

(2) 物故者に対する黙祷

(3) 理事長あいさつ(新井理事長)

(4) 祝辞（宮城県警察本部生活安全部長、宮城県中小企業団体中央会会長）

(5) 議長選出（鈴木副理事長、熊谷副理事長）

(6) 議事

ア 令和4年度事業報告等（説明：専務理事、事務局長）

イ 監査報告（ ）

ウ 令和5年度事業計画等（説明：専務理事、事務局長）

オ 総会宣言（朗読： ）

カ 総会スローガン（朗読： ）

キ 閉会

4 懇親会

18:00～20:00 3階 グレース（司会：小梁川道子）

(1) 永年勤続感謝状贈呈 18:00から18:10（介添：

27名（勤続30年3名、勤続20年24名）

(2) 懇親会

ア 理事長あいさつ（新井理事長）

イ 祝辞

① 宮城県警察本部生活安全部長 山田代幸

② （ ）

ウ 来賓紹介

エ 乾杯（ ）

オ 中締め（ ）

5 その他

(1) 総会開催通知・来賓への案内

本日の理事会終了後、組合員及び来賓等へ発送

(2) 総会資料の事前送付

総会資料は、5月中旬までに各法人等に事前送付

令和5年度通常総会(懇親会)案内者リスト

No.	団体名・職	氏名
1	宮城県中小企業団体中央会会長	佐藤勤三郎
2	宮城県警察本部生活安全部長	山田 代幸
3	宮城県警察本部生活安全企画課長	赤間 博之
4	宮城県警察本部生活安全企画課課長補佐	小野寺俊哉
5	(公財)宮城県暴力団追放推進センター理事長	越後屋幸雄
6	(公社)宮城県防犯協会連合会会長	姉齒 和郎
7	回胴式遊技機商業協同組合東北支部長	鈴木 正浩
8	東北遊技機商業協同組合 理事長	高橋 一則
9	(一社)日本遊技関連事業協会東北支部長	谷口 久徳

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
1	ファン感商社	(株)そごう・西武(商事事業部 東日本商事部 営業三部一課)
2	ファン感商社	(株)大丸松坂屋百貨店(法人外商事業部 東京法人外商第1部)
3	ファン感商社	(株)ブレイン東京支社

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
1	業界誌	ほくと通信社

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
1	契約商社	サントリービバレッジソリューション(株)東北支社
2	契約商社	(株)ヤクルト本社東日本支店
3	契約商社	(株)ヤクルト本社東日本支店仙台営業所
4	契約商社	宮城中央ヤクルト販売(株)
5	契約商社	石巻ヤクルト販売(株)
6	契約商社	福島ヤクルト販売(株)仙南エリア拠点
7	契約商社	大船渡ヤクルト販売(株)
8	契約商社	ぺんてる(株)東京支社

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
1	関連業者	(株)アーバン仙台営業所
2	関連業者	(株)エース電研仙台営業所
3	関連業者	(株)オーイズミ仙台営業所
4	関連業者	(有)カシワギ産業
5	関連業者	(株)北日本ノバックス仙台営業所
6	関連業者	(株)京楽仙台営業所
7	関連業者	京楽産業 (株)仙台支店
8	関連業者	クラシエフーズ販売(株)東北支店
9	関連業者	グローリーナスカ(株)仙台支店
10	関連業者	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)東日本ベンディング法人二課
11	関連業者	コスモ・イーシー(株)東北営業所
12	関連業者	(株)サクシード
13	関連業者	サミー(株)仙台支店
14	関連業者	(株)サンセイアールアンドディ仙台営業所
15	関連業者	(株)サン・トラスト仙台営業所

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
16	関連業者	(株)サンライン東北支社
17	関連業者	(株)SANKYO仙台支店
18	関連業者	(株)三洋販売東北支社
19	関連業者	J-NET(株)東北営業所
20	関連業者	(株)シンプルエアサービス
21	関連業者	(有)スズキワークス
22	関連業者	(株)スピネット
23	関連業者	(有)仙台第一遊機
24	関連業者	(株)ソレイユ
25	関連業者	(株)大一販売仙台営業所
26	関連業者	大都販売(株)PS北日本事業部
27	関連業者	(株)高尾仙台支店
28	関連業者	(株)東栄商事東北支店
29	関連業者	東日運送(株)
30	関連業者	ナダ電子(株)仙台営業所
31	関連業者	(株)ニューギン販売仙台支店
32	関連業者	日本ゲームカード(株)東北営業部
33	関連業者	日本たばこ産業(株)宮城支社
34	関連業者	(株)パイオニア東北営業所
35	関連業者	(株)迫遊機
36	関連業者	(株)ピーエスリサイクル東北
37	関連業者	フィールズ(株)PS事業統括本部北海道・東北支社
38	関連業者	(株)不二家北海道・統括部仙台支店
39	関連業者	(株)藤商事仙台支店
40	関連業者	(株)平和仙台営業所
41	関連業者	(株)マースシステムズ東日本東北営業所
42	関連業者	(株)明治北日本支社
43	関連業者	森永製菓(株)南東北支店
44	関連業者	山佐ネクスト(株)仙台営業所
45	関連業者	(株)遊販仙台支店
46	関連業者	(株)ユニバーサルエンターテインメント仙台営業所
47	関連業者	(株)ワタベ産業
48	関連業者	ダイコク電機(株)仙台営業所

No.	区分	関係団体・契約商社・業者名
1	景品卸商	(株)サトウ
2	景品卸商	セイブ商事(株)
3	景品卸商	(株)まつや
4	景品卸商	(有)みどり商事
5	景品卸商	(株)関実
6	景品卸商	三本珈琲(株)
7	景品卸商	(有)丸幸
8	景品卸商	(有)生駒商事

【組合員】

No.	法人名	代表者名
1	扇屋商事株式会社	石田 道人
2	北都観光株式会社	武本 信彦
3	株式会社百反	岩本 富貴
4	有限会社岩本企業	岩本 富貴
5	有限会社オールスターズ	岩本 富貴
6	ジェイ商事株式会社	柳 光烈
7	株式会社マルタマ	竹田 隆
8	株式会社ダイナム	保坂 明
9	株式会社セントラル伸光	清水 文徳
10	株式会社カツヨシ商事	琴 亮吉
11	株式会社カツヨシ総業	琴 亮吉
12	株式会社カツヨシファイン	琴 亮吉
13	株式会社カツヨシグロース	琴 亮吉
14	株式会社ベガスベガス	高橋 秀之
15	ヒューネッツジャパン株式会社	清水 明義
16	アール・ケイ・アミューズメント(株)	清水 明義
17	株式会社マルハン北日本カンパニー	韓 俊
18	株式会社新井商事	新井 清浩
19	株式会社北上文化	金山 正行
20	株式会社海光商事	高山 祥春
21	株式会社つばめエイジェンシー	禹 文吉
22	株式会社永和商事	呉 正和
23	株式会社ニラク	谷口 久徳
24	株式会社宮崎商店	宮崎 良子
25	株式会社新栄会館	山野 英雄
26	株式会社二十六	本田 信一郎
27	夢コーポレーション株式会社	沖 宗也
28	株式会社公衆	山田 栄作
29	有限会社エムアイリゾート	松方 成文
30	株式会社オータ	三ヶ島 和則
31	松山企業株式会社	松山 裕平
32	株式会社鈴木商事	鈴木 学
33	有限会社ウィナーズ	伊原 源一
34	株式会社合田観光商事	合田 高丸
35	株式会社ケイホク	延川 正英
36	株式会社銀や	松本 一利
37	株式会社オオハラ	大原 勇相
38	NEXUS株式会社	星野 敏
39	個人	岩本 政郁
40	株式会社セブン&ワン	石田 道弘
41	株式会社協和商事	玄 徳盛
42	石栄商事株式会社	相田 弘美
43	株式会社ダイハチ	朴 榮成
44	株式会社平安	平松 英次
45	新栄株式会社	朴 弘泰
46	株式会社ZAP	上田 茂樹
47	株式会社大信	熊谷 英宣
48	株式会社丸和	尾形 長治
49	株式会社モリ	清水 明義
50	有限会社ヤマキ	木村 正司
51	株式会社松屋	金 信成
52	株式会社松山商事	松山 裕一

【永年勤続者】勤続30年:3人 勤続20年:24人 計27人

No.	法人名	該当者氏名	勤続年数
1	株式会社マルタマ	佐々木 朋宏	20年
2	株式会社大信	小山 太一	20年
3	株式会社大信	岩 淵 壮寿	20年
4	株式会社大信	加藤 勝也	20年
5	松山企業株式会社	菅原 佳昭	20年
6	株式会社百反	猪口 力	20年
7	株式会社百反	郷家 常子	20年
8	株式会社マルハン北日本カンパニー	大瀧 公志	20年
9	扇屋商事株式会社	菊池 康弘	30年
10	扇屋商事株式会社	千葉 道哉	30年
11	扇屋商事株式会社	杉沢 鑄公	20年
12	扇屋商事株式会社	伊藤 賢志	20年
13	扇屋商事株式会社	小野寺 一繁	20年
14	扇屋商事株式会社	大橋 守	20年
15	扇屋商事株式会社	小原 直樹	20年
16	扇屋商事株式会社	八巻 貴博	20年
17	扇屋商事株式会社	阿部 綾子	20年
18	扇屋商事株式会社	平間 亮	20年
19	扇屋商事株式会社	三上 洋平	20年
20	扇屋商事株式会社	東 隆	20年
21	扇屋商事株式会社	清水 洋美	20年
22	扇屋商事株式会社	宋 戸 守	20年
23	扇屋商事株式会社	佐藤 興一郎	20年
24	扇屋商事株式会社	阿部 祐太	20年
25	扇屋商事株式会社	二平 久瑠美	20年
26	扇屋商事株式会社	近藤 健太	20年
27	夢コーポレーション株式会社	桜井 純子	30年

区分		案内者数
集計	宮城県中小企業団体中央会	1
	宮城県警察本部	3
	協賛団体(暴追センター・県防連)	2
	業界団体(日遊協・東北遊商・回胴遊商)	3
	ファン感幹事商社	3
	業界誌	1
	契約商社(サントリー・ヤクルト・ぺんてる)	8
	関連業者	48
	景品卸商	8
	組合員	52
永年勤続20年・30年該当者		27
計		156

令和5年5月全国理事会の開催結果について（報告）

2023/5/18

【決議事項】

第1号議案 参与の承認について

静岡県と福岡県の副理事長が承認された。

第2号議案 新理事・新参与等の所属委員会について

4名の方々の所属委員会が承認された。

第3号議案 2024年度第34回全国ファン感謝デーの実施について

2024年11月15日(金)、16日(土)、17日(日)

組合員価格：8万円 非組合員価格：10万円 セットコース数：5コース上限

【報告事項】

1 報告事項(1)

パチンコ・パチスロ依存問題への対応について(星野副理事長)

大阪でIRが認められたことから、今後、遊技業界がスケープゴートにされることは明らかだ。このことを認識した上で、リカバリーサポート・ネットワークの西村代表理事による提言「依存問題の現状と今後業界が目指すべき方向性について」(資料2-1)を読んでいたきたい。

次に、「都道府県ギャンブル等依存症推進計画の策定等への参画に伴う留意事項について(第2版)」が策定されたので、今後、組合としてこれらの協議会等に参画する際の参考資料として活用されたい。

次に、リカバリーサポート・ネットワークによるパチンコホールスタッフ向けeラーニングの新講座は、「プレイヤーの保護」をテーマとしたものであり(資料2-2)、約28分の動画で解説されているので、店長研修会等において視聴していただきたい。

その他、パチンコ・パチスロ依存問題啓発活動について、啓発週間用のポスター掲示及び通年用ポスターの掲示について協力要請が行われた。

2 報告事項(2)

時代に適した広告宣伝等に関するワーキングチームの活動(合田副理事長)

現在ワーキングチームにおいて、「法令違反等と疑われる店舗の情報提供システム」の検討、「ガイドライン第2版」の検討を行っている。情報提供システムにつ

いて、来週中（4月21日）に各都道府県組合向け Zoom での説明会を開催、4月下旬には情報提供フォームを開設する予定である。

3 報告事項(3)

中古機流通協議会の開催結果（平岡副理事長）

3月31日付け全日遊連発第441号にてお知らせのとおり、パチンコ遊技機における認定機枠の中古遊技機での再利用については、現在、設置外の検定機だけでなく、設置外の認定機への部品供給も行われており、万一故障があっても修理できる状況にあることに加え、認定機枠を中古遊技機として再利用することで、廃棄物を減らすことに繋がり、SDGs の理念にもかなう取組である。注意点としては、認定機が移動している場合、「認定遊技機移動報告書」が必要となるので認定機を移動設置した際は、速やかに販売業者に同報告書を提出するよう、組合員ホールに再徹底していただきたい。

引き続き機械対策委員会からの報告として、「遊技機の不公正と思われる販売」の情報に関し、昨年3月から本年4月までの投稿件数は87件で、そのうち投稿フォームを開設した12月以降の投稿は68件だった。この結果を日工組と日電協に通知するとともに適正販売を行うよう文書にて要請を行った。引き続き、情報提供に協力していただきたい。

4 報告事項(4)

社会貢献大賞における「永年活動顕彰」「特別永年活動顕彰」の申請について

（星野副理事長）

組合、組合員ホールにおける地域に根ざした社会貢献活動を顕彰し、これを内外にアピールすることにより、業界のイメージアップを図ることの重要性に鑑み、一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構では、今年度から新たに20年以上継続した事業に「永年活動顕彰」、30年以上続けた事業に「特別永年活動顕彰」を授与することとした（資料2-3）。ホールによる地域の清掃活動や献血への協力など、申請されていない活動があると思われるので、次年度以降の「社会貢献大賞」の応募に際し、申請していただくよう組合員ホールに周知していただきたい。

なお、第18回社会貢献大賞の審査結果・表彰事業内容は資料2-4のとおり。

5 その他

- (1) 「2022年度各都府県方面遊協からの要望書への対応状況」（資料2-5）
- (2) 「組合加盟店舗の実態調査結果について（経過報告）」（資料2-6）

3月2日開催 総務委員会 RSN西村直之代表理事発言録 「依存問題の現状と今後業界が目指すべき方向性について」

星野副理事長

西村先生におかれましては、大変お忙しいなかお時間をとっていただき、本当にありがとうございます。

先日、西村先生とお話する機会がありましたが、そのなかで、西村先生が今まで業界のためにしてきてくださったことを踏まえたうえで、今後この業界が目指すべき方向性について、とても素晴らしい西村先生のお考えをお聞きすることができましたので、ぜひその内容を多くの方々にお伝えしたいということで、この総務委員会でお話をさせていただく運びとなりました。

それではここから金副委員長、よろしくお願いいたします。

金総務副委員長

それでは、西村先生とのお話を進めていきます。

自分の会社が IR の候補地にあり、しかも日本で一番 IR の候補地に近いパチンコ店として立地があった関係で、今からも 6～7 年前に IR のことをまず知り、もし IR が来た時にどういうふうのパチンコ業者としてできるのかというところも含めた目で勉強しているなかで、西村先生と海外の研修に行く機会をいただき、それからやり取りをさせていただいています。

その中で自分自身としては、まだ遊技機の規則改正の前だったので、そこまで強く依存対策の必要性を感じていなかったのですが、勉強していくなかで、ある時フェーズが完全に変わったタイミングがあったのです。それは法律の施行です。ギャンブル等依存症対策基本法で、遊技業も依存対策が法律化されたことで、完全にフェーズが変わったなと思いました。

それまで警察行政との対策、対応だったのが、内閣官房いわゆる国、国から国民というところに向けて業界として対応する必要があるということを常々考えながら、いままでは私自身はやっぱり営業ツールの一つとして、せっかく自分たちの限りある予算の中からお金を拠出しているなかで、今後のパチンコ産業の未来を考えた時に、このテーマについて営業ツールにどう変えていくかというのは、業界自体の新たなブランディングをどのように作っていくかという話だなと私は思いまして、西村先生のご意見をいただきながら意見交換させていただいています。

まず、足早に色々話をさせていただきましたけれども、西村先生、まず過去、現在、未来があるなかで、前提の知識として、過去の活動をかいつまんで教えていただけますようでしょうか。よろしくお願いいたします。

西村代表理事

皆さんお忙しいところこういう機会をいただき、ありがとうございます。

私は沖縄で依存問題の対策、パチンコの問題の対策させてもらっています。かなり人が入れ替わったので、あまりご存知ない方もいらっしゃると思うのですが、そもそもは多重債務やパチンコの問題が社会問題化したときに、大分県遊協前理事長の力武さんが何か対策をしたほうがいいんじゃないかということを提言され、地方のひとつのホール企業から話が少しずつ九州、全国というかたちで上がっていった、全日遊連のなかで依存問題研究会が立ち上がって、実際何をやったらいいのかがなかなかわからないなかで、発足して 2 年ぐらいたったときに、私はその中のメンバーと知り合いだったこともあって声をかけていただき、対策をはじめました。

ちょうど 2000 年ぐらいというのがひとつの節目で、後になって私もはっきりわかってくるのですが、そのタイミングがよかったのは、世界のギャンブル産業がそれまで依存問題は個人の問題だ、それから自分たちはギャンブルで飯を食っているのだからいちいちそこまでやっていられないとしていたことから、特にアトランティックシティはどんどん客離れが進んでいったんですね。そして社会の中からもカジノ産業に対するイメージが非常に悪くなっていった、売上げが落ちていくということが 1900 年代の後半からありました。

2000 年ぐらい、ちょうどラスベガスが今のかたちの娯楽、いわゆるギャンブルシティからアミューズメントシティにと、ファミリー皆で来てもらって楽しんでもらえる町に変えるという大転換を 2000 年ぐらいから、カジノはそのままにしながらやりだしました。その結果、人口が増えてむしろ売上げが上がりだして、この時に負の影響の対策を新しくパッケージ化し、アメリカで一つの対策文化のようなものが戦略的に作られだしたんです。

その時期は、ちょうどパチンコの依存問題の話が動き出した時だったので、アメリカの例を参考にしながら国にどうこう言われるのではなくて、まず、プレイヤーを保護すること、プレイヤーを守りながら社会と調和をしていくこと。また、社会の負の影響に対してどのぐらい自分たちが向き合ってちゃんと対策を立てていくか、とにかく社会に認知してもらおうんだということを海外の事業者はどんどん取り組み始めていたので、それをやはり遊技業界でも取り組んでももらいたいということで、基本的にはプレイヤーの声を聞いて遊びたい人のリスクを下げていく。そしてその活動を社会に伝えることで、パチンコの負のイメージ、負の影響できるだけ最小化していくということを、最初の企画案からいうと約 20 年近くなりますけどやってもらって、そのなかで、今パチンコ産業のコンテンツ自体は行政に何か言われたとかということとは関係なく、世界の標準をずっと目に置きながらやってきたので、IR が来たときでもある程度パチンコ産業が評価されるようなコンテンツはこれまでの間にそろえてきました。

それは、一つは電話相談という直接マイナスの問題に対して相談を受けるということ、次に、起きてしまった問題への対策だけではなく、安心パチンコ・パチスロアドバイザーの講習プログラムを作ってみたり、それから今、ホールの従業員教育のために e ラーニングを作っていくとか、それから社会の中にこういう取り組みをしているというのを、できるだけ国にもわかってもらうようなかたちで働きかけたり、先日もカジノ管理委員

会の依存問題対策の人たちが沖縄まで視察に来て、意見交換を何時間かして帰って行かれましたけど、そういうところまでこれまで積み上げてやってきました。

金副委員長

ありがとうございます。西村先生が過去されてきているなかで、今は例えばユーザーも減っています、いろいろな規制がどんどん多くなって、まだ厳しい状態です。売上げもユーザー数も少なくなっているというような現状を踏まえて、ギャンブル産業全体を通して、パチンコ産業をどう見られていますか。

西村代表理事

ずっと長年見ていて、パチンコ産業はとにかく社会とのコミュニケーションがものすごく下手だなと感じています。やはり社会の中のパチンコのイメージが本当に昭和のパチンコホールのイメージのまま、対策している専門家として高齢の名誉教授みたいな人が出てくると、昭和のまんまの頭で止まっていて、パチンコの現状が一体どんなものになっているかということがまず知られていない。社会にも知られてないし、一般のユーザーの人たちでさえ、自分たちが遊んでいるゲームの世界がどういうものか、ものすごく偏った知識しかない。情報が偏っていてなおかつ双方向で交流されていないということです。

だから、パチンコはこれだけ社会貢献とか色々やっているけれどもほとんど認知されていない。認知されていないこと、やはり業界の方に聞くと認知していない社会がわかってくれないんだという言い方をされるけれども、私らから見ると認知してもらえるような戦略が極めて乏しくて、正直、非常にコストパフォーマンスの悪いことをやっていると見えます。

海外はその対策というのを 2000 年代に入ってから、特にこの 10 年はマーケットがどんどん拡大しているので、依存問題対策というのは負の影響をどのくらい自分たちは減らしていった社会に貢献しているかというのは営業ツールになっています。自分たちが次々と社会の中でライセンスをもらって営業を展開していくためのツールとして最大限合理的に活用しているんですけど、パチンコ産業はそのあたりの発想がすごく弱いなど正直思います。

だからすごくもったいないと思っていて、やはり社会との距離がすごく遠い業界になっただけで終わっているというのは、私らも含めてやはりなかなかこれだけ取り組んでいてもわかってもらえない。もっと言えば、リカバリーサポート・ネットワークがこれだけやっていても、遊技業界の人たちでさえ理解してない人たちがものすごくたくさんいる。なんかそこに任せておけばいいだろうみたいな感じで、どこか他人事になっている人たちが多くて、海外の事業者が持っている戦略ツールとしての当事者意識みたいなものが決定的に薄いなどというのがあります。今から IR がくる時代のなかで、パチンコ産業のブランディングのなさにかなり私は危機感を持っていて、そういうなかでリカバリーサポート・ネットワークというのが、なんとか対行政との一翼としてひとつのブランディン

グの一角は担っていますけど、ただ本来持っている、やっていることのコストに比べると非常にもったいないことをしていると思います。

金副委員長

ありがとうございます。

続きまして、公営競技はいまネットを含めてかなり売上げが V 字回復しているなかで、その辺の戦略的なところを先生はどう見られていますか。

西村代表理事

まず、公営競技に関しては産業推進の担当者がいて、事実上ギャンブル等依存症対策基本法が出たのに公営競技は規制緩和の連発ですよね。どんどんオンラインを解禁していくと。

これがなぜできているかという、そのことに対して小出しにしていくわけですよ。ネットで、オンラインでこういう広告を入れます、こういうことをします、だけど社会がそのことに対してマイナスの反応が出なければそのまま押し切っていくと、これが国のやり方です。なので、結局国民の支持とまではいわないけれども、国民の反発がないことを国は見ている、それさえなければそのまま、ある意味うやむやにやっていく部分があります。一方、パチンコに関しては、社会にちょっと火をつけるとすごいマイナスの問題、マイナスの反応が強く出てくるので、IR で何か問題があるときはパチンコの問題をとりあえず取り上げて、そこを叩いて規制するというやり方で、さも全体の対策をやっているように見せかける。公営競技の方は、事実上ほとんど規制がかからない、これは国民の反応、イメージ戦略とか作ってきたイメージの問題が極めて大きいと思います。

ネットでも、現実的には今ギャンブルでの深刻な問題はほぼ公営競技に移行しているはずなのだけど、そのことが取り上げられないし、社会もそのことに対して敏感に反応しない。そういう意味ではパチンコ産業の叩かれ方は理不尽だと思います。

ただし、その叩かれ続けた負の過去のイメージを本気で変えないと、公営競技は、問題が出てこなければどんどん規制緩和されてオンラインに広げていく時代に完全に変わってきていて、そういう社会的なイメージをいかに変えていくかということをししないと、社会がまた IR の時の障壁になると思えば国はパチンコ産業を締めますし、そういう意味ではパチンコ産業は非常に無防備なので一番叩きやすいという状況は変わっていないので、IR の議論が具体化したときには必ずまたやられるだろうなと思っています。

金副委員長

そのなかで先生は、パチンコを産業として未来にむけて発展させていくため、戦略的に何をすべきとお考えですか。

西村代表理事

IR はこれからの起こり得る問題のために今地ならしをしているので、これは事前主義

なんですよ。そこにパチンコが巻き込まれているという面もあるわけで、やはり、今までの対行政、対国への自分たちがやってきたこと、こうしておけばとりあえず大丈夫でしようという話ではなくて、5年後10年後にパチンコがこういうイメージで社会に捉えてもらいたい、こういう風にパチンコ産業の価値を社会で認めてもらいたいというようなイメージ戦略を、もっとちゃんと見える化しないといけないんだろうと思います。

海外はそこがすごくて、海外はもうどこも広報の担当官がいるし、依存問題対策と負の影響という、そういう広報の担当のたいがいは女性ですね。そしてマーケティングとかの担当者だったり、たいがい財務系の人たちが多くんですけど、そういう人たちが非常に論理的に対策をたてており、目に見える形で見せてくれます。私はカジノを50施設ぐらい回りました。どこのカジノ事業者も依存問題対策を日本から見学に来たと言うと支配人や対策責任のトップが出てきて説明してくれて、バックヤードに入れてもらったり、とにかく丁寧に目に見える形で説明をしてくれます。自分達は、このようにしっかりと対策をしているんだ、自分たちの営業ツールとしてこんなに世界に誇れるものを持っているんだということを訴えてきます。だからパチンコでも、戦略的にイメージを変えていくような、そのなかに依存問題の対策だけではなくて社会が懸念している問題をどう対策しているかをアピールしていく方法を確立しないといけないんだろうなと思います。

そうでないと、業界が縮小していくなかでもリカバリーサポート・ネットワークはかなりの金額を業界から頂いていて、現実的に費用対効果を考えたときに、果たしてそれだけの広報効果として使いこなせてもらっているかということ、やはりそうっていないんじゃないかなと思います。そこの、もう少し全体の広報戦略みたいなものと合理化が必要のような気がします。

金副委員長

とはいえ依存対策が必要だといって今抛出している皆さんの金額もあって、なかなかそれ以上を抛出するのは難しいのですが、その辺の予算に関して、西村先生は何かお考えがありますか。

西村代表理事

例えば、パチンコ産業の社会貢献の費用ってものすごいわけですよ。けれども、本当に自分たちで社会が懸念している問題に対してこのくらい取り組んでいるということが、正面からちゃんと見えるかたちになっていないというのはすごく残念だと思います。

そこのところはもっと支援するリターンには何があるかというのは、もう少ししっかり選別しないといけないのではないかなと思います。だから私らも含めて依存問題対策を外にお願いしているという話ではなく、実際私らは大きくなる必要はなくて、お客さんへのもともとのサービスで、85%は本人さんからの電話相談で、トレーニングをすれば本来ホールのスタッフでほとんど賄えるんです。自分たちのお客様サービスなので。

カスタマーサービスセンターがないサービス業は、いまほとんどないですよ。どの食

品メーカーもお客様系の番号が書いてあるのに、パチンコホールはチラシに連絡先が書いてないので、その苦情がリカバリーサポート・ネットワークに入るんです。「開店時間が何時か」から「玉が出ないからあの店員は気に食わない」まで、RSNにクレームが入ってくる。サービス業というのは、この時代ではお客さんとインターラクティブでないと持たないだろうかと、私はユーザー側の立場からも見えてきてしまいます。

やはりその部分も含めて、どういうふうに社会とコミュニケーションをしているかというのを見せていくことがすごく大事で、そのなかに依存問題対策も綺麗にはめ込んでいかないといけないと思います。例えばもっと国内外の依存対策をしている人が今後見に来たときに、やはりホール現場でこんなことができています、こんなふうをしていますというのが、ホールの皆さんが、または全日遊連とか遊技業界の皆さんが説明できるレベルに上げていかないと、このIRの時代にはかなり厳しいんじゃないかなという感触を持っています。海外の事業者はみなそうですから。

そうでないといつまでも私たちNPOひとつが業界の負の影響を全部背負うみたいな、負の影響の防波堤を担うのは正直持たないです。そんなことができる時代はとっくに終わっていて、IRの時代を迎え撃つのにそれでは難しい。向こうはシステムできますからね。日本はギャンブル領域の対策が世界から1周2周遅れているので、そこが露呈したときに、いつもパチンコ産業が槍玉に上がって叩かれる。そうならないようには随分頑張っていますが、業界あげたトータルの戦略がないなかで、一NPO法人が防波堤となって支えていくのは、かなり厳しい時代に入っていると思っています。

金副委員長

ありがとうございます。

本当に依存問題の本質というか、その今までやってきたことをどうするかということも含めた上で、業界として、産業として考えていかないといけないということを受けました。

【質疑応答・意見交換】

森山委員

西村先生のお話を伺いまして、100%、150%感動で全く同感です。

第三者の目から見て、我々遊技業界が社会貢献をしていることについて一つも伝わっていないというお話でしたが、社会貢献機構を発展的に解消するべきだと私は思っています。先生は、社会貢献がどうあるべきだとお考えですか。

西村代表理事

これはかなり大きな問題なので軽々しくは言えないのですが、ただ社会貢献機構というフレームワークはどうであれ、社会貢献のフレームワークを産業が持っていることは非常に重要で、問題はその中身の使い方だと思います。何にお金をどう配分して、どう

いうミッションをそこに持ってもらうか、その戦略が今その中で見えないというのが問題のような気がします。

だから、各都府県方面遊協での貢献としてこんなことをしていますよっていう表彰をしたりはあるんだけど、これも社会への見せ方をもっと工夫しないと。ただ、私が社会にわかってもらえていないと言うのは、全体として理解されていないということで、実はパチンコ産業から支援を受けてものすごく助かっているっていう団体は山ほどあるんです。この話は直接にはものすごく聞いていて、そのことに対して私も関連しているところが助けてもらったりしてきたのはすごく感謝していて、ただこのことが社会全体に伝わっていないことが残念です。

だから社会貢献のあり方を議論するということと、その広報戦略をどうするかということは二段階で考えないと、あまりフレームワークをいきなりどうするって話になると私も何とも言い難いのですが、まずは今やっていることの効果と社会的インパクトを最大化する戦略というのは、これは少なくとも絶対必要で、それができなければフレームワークのあり方そのものを考えるという段階になるのかなと思っています。

小島委員

西村先生、ありがとうございました。

ご存知のように業界の有志で p.p 奨学金というのをやっています。これは先生がおっしゃっているようにイメージ戦略なんですね。自分たちがお金を集めて、学生と直接面接をして、そして支出の可否を決めていく。今日も実は二人面接をしてきたのですが、お母さんの介護をしながら看護学校へ行こうとか、そういうやる気のある人たちをパチンコ業界が支えている。

ところが、色々なところでお話をさせていただいて、各理事長にもお話をしますが、全く伝わっていかないです。それは誰かがやっているだろうという、当事者意識の欠如のためで、イメージ戦略というのを自分たちの問題として考えていかないと業界がよくなっていかないという思いがあります。

今日、先生からのお話を総務委員会でこういうかたちでしていただいたことは、具体的にはどういうことが自分たちの戦略戦術となるのかを知る上でも非常に役に立ちました。

それからもう一つ、RSN が業界の依存対策の担い手となっていますが、そこをどうやって我々の方が、お客様に対するカスタマーサービスのひとつとして営業していくために、業界人としての責任という意識をもって率先して各組合が人を出していくというのが必要ではないかと、先生のお話を聞いたうえで、自分たちの責任を強く感じました。ありがとうございました。

以上



パチンコホールスタッフ向けeラーニング
パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座

新講座LV.3+公開しました テーマは「プレイヤー保護」

遊技継続期間が延びる依存問題対策

1

プレイヤー保護

世界の娯楽産業が依存問題対策として積極的に取り組んでいる
「プレイヤー保護」について、その内容や有用性について解説しています。

2

ホールで出来るプレイヤー保護

プレイヤー保護について実際にホールで出来る事と、その具体策を紹介します。

3

問題を抱えたお客様への 自分に合った適度な遊技方法の提案

お客様が自分に合った遊び方を見つけその遊び方を守るためには、
何を確認し何を提案すればよいのか？お客様の言動別に、具体的な方法を紹介します。

4

借金や法律などの専門的な相談先

パチンコ・パチスロ以外でのトラブルに対応する、専門的な相談先を紹介します。



1.プレイヤー保護の講座動画を 限定公開!!

コチラのQRコードから実際の
講座動画をご覧いただけます。

全国47都道府県のホールスタッフの方に
ご利用いただいています。

ご利用は無料です!!

ご利用のお申し込みは
パチンコ・パチスロ依存問題
基礎講座HP申込フォームから

パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座

検索

<https://learning.rsndesign.jp/>



各法人のご担当者様よりお申し込みください。

社会貢献大賞の「永年活動顕彰」「特別永年活動顕彰」について

(一社) パチンコ・パチスロ社会貢献機構

全国の組合・支部・ホールで本当に多彩な社会貢献・地域貢献活動を行っていただいておりますが、「社会貢献大賞に申請するものでもない」と思われている日常的な活動だけれど息長く続けている、そんな活動を顕彰するために標記の顕彰を設けました。

永年活動顕彰については、20 年間以上継続した事業に「永年活動顕彰」を、30 年間以上続けた事業に「特別永年活動顕彰」を授与することとします。

該当の活動に対して、当機構で賞状を作り都道府県組合にお送りしますので、各組合の総会等で表彰してください。

以下に今年度顕彰を受ける活動の例を示します。

○献血活動（岩手県）

県内 10 地区・11 ホールが参加し、地域を巻き込んだ活動を 20 年続けている。

○福祉施設等への助成金交付活動（和歌山県）

県内の学校や福祉施設などに 31 年間にわたり助成金を交付している。

○暴力団追放キャンペーン（兵庫県）

地区の暴力団追放協議会に加盟し、関連の大会や決起集会に積極的に参加。

○福祉用具の寄贈（岡山県）

平成 8 年度から生活困窮者への福祉用具の寄贈を継続してきた。

○無料パチンコ大会の開催（山形県）

1998 年から毎年 1 回休店し、障がい者無料パチンコ大会を実施

○児童自立支援施設に対する継続した寄付（資金支援）（佐賀県）

子ども達の「生きる力」を育成するための金銭支援を 30 年間行ってきた。

将来的には 20 年、30 年の節目を迎えた活動を顕彰していきますが、当面は経過措置として 20 年以上、30 年以上の活動を顕彰します。積極的に申請いただきますようお願いいたします。

第 18 回社会貢献大賞の審査結果・表彰事業内容

第 18 回「社会貢献大賞」については、2 月末日に申請を締め切り、26 都府県方面組合から 60 件の申請があった（昨年は 28 都府県方面組合から 72 件）。内訳は、実施主体別で都府県方面 21 件、支部組合 11 件、ホール 28 件であった。

3 月 23 日（木）の常任幹事会の中で第 1 次審査会を実施し、4 月 12 日（水）に実施した「社会貢献活動審査委員会」（宮田亮平委員長、野口昇委員長代行）で審査を行った結果、以下の事業を表彰することとした。

1. 社会貢献大賞

神奈川県遊技場協同組合

「神奈川県が行う ウクライナ避難民支援事業に対する支援」事業

ロシアによるウクライナ侵攻を受け、神奈川県に避難してきている避難民支援に取り組む県に対し、県が避難民のために確保している県営住宅 5 部屋分で使用するテーブル、椅子、冷蔵庫、洗濯機、寝具などを迅速に取り揃え、4 月に贈呈。

2. 社会貢献賞

都道府県部門

○ 最優秀賞

愛知県遊技業協同組合

「安全・安心なまちづくりを目的とした継続的な防犯カメラ設置支援」事業

県内では住宅を狙った侵入盗や自動車盗が長期にわたり全国ワースト 1 位であり、さらに児童を狙った事案も多発していたことから、愛知県警と協力し防犯カメラを県内各地に寄贈し、設置する活動を平成 25 年から継続して実施。

○ 優秀賞

● 山梨県遊技業協同組合

「青少年育成と障害を持つ子供たちのための遊技設置事業支援」事業

「県営愛宕山こどもの国」は設立 50 周年を機に全面リニューアルを行っているが、クラウドファンディングでも思うように資金が集まらない。新たに障がいを持つ子どもも遊べる遊具の設置も計画していることを知り、組合として支援し、マスコミの協力を得てクラウドファンディングにも助力。

● 奈良県遊技業協同組合

「奈良県フードレスキュー（緊急食料支援）事業に寄付」事業

県社会福祉協議会が生活福祉資金貸付を行っているが、送金まで 1 週間ほど必要となる。その間の逼迫している人たちのために緊急食糧支援を平

成 27 年から実施。これまでに 39 市町村に 38,321 食を支援。

- 香川県遊技業協同組合

「断続的な『暴力団排除活動』と『安全・安心街づくり活動』の支援」事業

5 年に 1 度開催の令和 4 年暴力追放香川県民大会に民間団体最多の 35 人の組合員が参加。防犯活動意識高揚のための県民大会に 20 人以上の組合員が参加。高校の書道部に標語作品を依頼など、暴排活動を積極的に実施。

支部組合部門

- 最優秀賞

岩手県遊技業協同組合 盛岡遊技業組合青年部会

「こども食堂への食料品配布支援」事業

コロナ感染拡大により従来の「こども食堂」が実施できないため、ひとり親家庭などへのフードパントリーを実施している 3 団体に食料品を支給。盛岡地区組合会議室で贈呈式を実施後、青年部会員が各施設を訪問、食料品を直接手渡す活動を実施。

- 優秀賞

- 大阪府遊技業協同組合 四條畷遊技業組合

「生徒、園児に対する不審者侵入による被害防止支援活動」事業

平成 24 年に発生した小学校への不審者侵入事件を受けて、四條畷警察署の働きかけで大東市・四條畷市教育委員会との懇談会に参加、組合の社会貢献資金から防犯資機材を寄贈、警察の協力で防犯訓練実施などの活動を継続して実施。

組合員ホール部門

- 最優秀賞

北海道遊技事業協同組合 株式会社新和（プレイランドハッピー）

「札幌医科大学附属病院に対する教育や医療の支援」事業

2011 年から地域医療への支援と地域貢献を目的に同大学を支援。賛助金拠出のほか、医療器具の贈呈や病院内での音楽コンサート開催などを実施。2022 年は新生児ケア用医療ベッドなど医療器具贈呈と賛助金拠出を実施。

- 優秀賞

- 富山県遊技業協同組合 澤田グループ 株式会社ノースランド

「スマイルプレゼント」事業

ファン感謝デーの抽選で当選客が取りに来なかった景品の即席麺やホットケーキミックスなどをフードバンクとやまを通じて配布。また、来店

客から寄付された菓子を県内の施設にスタッフが直接届ける活動なども実施。

- 三重県遊技業協同組合 株式会社キング観光

- 「日本介助犬協会への支援継続」事業

- 全国の介助犬不足への一助として、愛知県内の店舗に募金箱を設置するとともに、自社資金も加えて、年1回300万円の資金援助を実施。4年連続で支援し、累計で1200万円を支援。

資料 2－5

2023 年 4 月 18 日
全 国 理 事 会

2022 年度 各都府県方面組合からの要望書への対応状況

受付	組合名	件 名	対応状況
2022 年 5 月	茨城	全国ファン感謝デーに関する資料の提供について（要望）	要望のあった資料を当該組合に送付した。
7 月	山形	ばちんこ営業に係る法整備及びガイドラインの改定等について（お願い）	9 月 16 日開催の全国理事会報告事項において要望のあった項目について、今後時代に適した広告宣伝等に関するワーキングチームにて検討していくことを報告した。
〃	福島	原発事故による休業店舗の除外について	2 月 15 日開催の事業委員会で検討を行い、総会におけるファン感謝デー事業表彰組合の算定基準となる店舗数は、「警察庁発表店舗数」から「休業店舗を除いた店舗数である賦課金前期算定基準（2023 年 2 月末現在）の組合員店舗数」に変更した。
〃	茨城	㈱大都技研製「P Re:ゼロから始める異世界生活 鬼がかり ver.M08」のレンタル契約に関する是正要請について	執行部会及び機械対策委員会において協議の結果、㈱大都技研に対し、他社に準じたレンタル契約とするよう文書で要請するとともに、当該メーカーが加盟する日工組に対しても、組合員メーカー各社への指導を要請した。
8 月	鹿児島		
10 月	島根	㈱遠藤照明との斡旋事業に関する要望事項について	10 月 12 日開催の事業委員会で検討を行い、㈱遠藤照明に対し、当該組合からの要望事項を遵守するよう要請した。

10 月	全関東	スマートパチンコの導入延期及び遊技機メーカーとユニットメーカーの連携に関する要請について	執行部会及び機械対策委員会において協議の結果、日工組に対し、希望するすべてのホールに対応できるだけの遊技機やユニット等の数が整うまでの当面の間、導入時期を延期するよう要請を行った。しかし、日工組が要請を受け入れなかったことから、全日遊連から改めて、販売予定の機種及び台数等の詳細な情報の早期開示、公平公正な販売が行われるよう具体的な対策の開示を要請した。
12 月	宮城		
〃	東北地区	メーカー団体に対する抱き合わせ販売の是正に向けた要請について	執行部会及び機械対策委員会において協議の結果、組合員ホールからの投稿による情報収集の強化を図るため、投稿フォームの修正及び新たな機種の情報提供があった際に追加の情報を募る取組を開始した。引き続き、より多くの情報を集め、これを基に日工組及び日電協と協議を行う予定としている。
〃	宮城		
2023 年 2 月	東北地区	全日遊連賦課金の引下げについて(要望)	執行部会において、今後、組合員店舗の減少に伴う運営について協議し、経費を少しでも削減するため、各委員会で 2023 年度においては、最低 1 回、Web 会議を行う方針とした。また、財務委員会で 2023 年度の全日防連予算において、昨年度に引き続き会費・特別会費の引下げを予定している。

組合加盟店舗の実態調査結果について(経過報告)
(都府県方面遊技業協同組合加盟店舗)

(2023年4月18日現在の集計)

2023年	営業店舗数	新規店舗数	廃業店舗数	休業店舗数 (当月発生分)	遊技機台数		
					ぱちんこ遊技機	回胴式遊技機	※その他
1月	6,803	1	45	186(26)	2,001,194	1,237,699	0
2月	6,714	3	59	216(44)	1,978,256	1,224,960	4
3月	6,646	2	86	197(19)	1,966,681	1,219,331	4
4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
(1月からの累計)		(6)	(190)				

(注) ①店舗数及び遊技機台数は、各月の末日現在の数

②※…「その他」は、アレンジボール、じゃん球、スマートボールを意味する。

③廃業店舗数は、組合脱退店舗を含む。

④2022年3月 ・営業店舗数 7,324 ・新規店舗数 3 ・廃業店舗数 110 ・休業店舗数 213(31)
・ぱちんこ遊技機 2,064,743 ・回胴式遊技機 1,288,128 ・その他 0 ・総台数 3,352,870

令和4年度

健全営業関係業務
実施総括表

健全営業関係業務実施総括表

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

宮城県遊技業協同組合
宮城県遊技業防犯協力会

項目	区分	実 施 状 況
実 施 者	宮城県遊技業協同組合（宮城県遊技業防犯協力会）	健全営業指導課長
第1 巡回指導実施状況		
1 実施店舗数 163店舗（実施率 131.5%） 巡回指導対象店舗数 124店舗 ※ 指導対象店舗数、実施率は令和5年3月末日のもの 2 ぱちんこホール巡回指導要領に基づく項目 (1) 不正排除等に関する事項 ア ゴト情報の提供と対策上の着眼点等 イ ロムチェッカー等による点検の推奨 ウ 不正排除ポスターの掲示の有無等 (2) 防犯関係指導について ア 防犯設備、緊急連絡装置、駐車場及びその周辺の防犯対策 イ 振り込め詐欺被害や子どもの車内放置事故防止対策 ウ 暴力団の排除、青少年の健全育成関係等環境浄化に関する啓発活動 エ 犯罪被害防止あるいは事件捜査等に関する当局との連携 オ 個人情報保護対策 (3) 法令の遵守等について ○ 広告・宣伝の規制等に関する事項 ○ 遊技機及び施設に対する無承認変更の禁止 ○ 従業者名簿の備え付け及び退職従業員名簿の保管義務 ○ 18歳未満の者の客としての立入禁止表示 ○ 風営適正化法施行条例で定める「客に提供した賞品の買い取らせ行為」等の防止に関する事項 ○ 営業時間の遵守 3 その他 (1) 遊技産業健全化推進機構の「誓約書」提出に関する適切な運用 (2) ぱちんこ依存問題対策の徹底（子どもの車内放置事案の絶無、自己申告・家族申告プログラムの導入の推進、遊技産業健全化推進機構による依存症対策調査への準備など） (3) 総付景品の提供方法及び来店ポイントの景品交換方法についての指導 (4) 安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会への積極的な参加 (5) 遊技機及び関連機器に係る不正事案の根絶と不正改造の抑止を図るための立入検査の実施 (6) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底（21世紀会ガイドラインに基づいた諸対策の遵守） (7) 改正健康増進法（受動喫煙対策）に対する確実な対応 (8) 大規模災害発生時の避難誘導方法等の確認について 【参考】 ※ 原則として毎月第3木曜日を宮城県風俗環境浄化協会（宮城県防犯協会連合会）との合同巡回日に指定し組合員各ホールに対する指導を実施している。 令和4年度は、42店舗に対し合同巡回を実施した。		

第2 健全営業関係

1 「宮・遊・協ニュース」の発行状況

発行総数 22件

【内訳】

- | | |
|------------------------|----|
| (1) ゴト情報及びゴト被害防止に関するもの | 8件 |
| (2) 防犯に関するもの | 4件 |
| (3) 広告宣伝に関するもの | 3件 |
| (4) 各種申請手続きに関するもの | 3件 |
| (5) 営業時間に関するもの | 2件 |
| (6) その他（立入検査、総付け景品） | 2件 |

2 不正防止対策関係

(1) 宮城県遊技業協同組合による立入検査実施状況

ア 実施店舗数 48店舗

イ 実施台数

・ パチンコ遊技機 96台

・ 回胴式遊技機 96台

範囲は、県内のほぼ全域で実施し、異常は認められなかった。

(2) 遊技産業健全化推進機構による立入検査実施状況

ア 店舗数 48店舗（前年比 +17店舗）

イ 遊技機

・ パチンコ遊技機 152台（前年比 +74台）

・ 回胴式遊技機 160台（前年比 +66台）

ウ 計数機

・ 玉計数機 7台（前年比 -1機）

・ メダル計数機 2台（前年比 +1機）

範囲は、県内全域にわたり実施し、不正改造等の報告はない。

(3) ロムチェッカーの貸出による自主検査

実施店舗数 0店舗

3 遊技産業健全化推進機構に対する各種手続き状況

(1) 総件数 25件（前年度比 -11件）

(2) 内訳

- | | |
|----------------------|---------------|
| ア 廃業に伴う誓約書の返納 | 11件（前年度比 -1件） |
| イ 法人代表者の変更に伴う誓約書の再提出 | 6件（前年度比 +3件） |
| ウ 組合脱退に伴う手続き | 5件（前年度比 -11件） |
| エ ホールの名称変更に伴う誓約書の再提出 | 2件（前年度比 +1件） |
| オ 法人名の名称変更に伴う誓約書の再提出 | 1件（前年度比 +1件） |
| カ 新規組合員加入 | 0件（前年度比 -1件） |
| キ 法人所在地の変更に伴う誓約書の再提出 | 0件（前年度比 -1件） |
| ク 合併・分割に伴う誓約書の再提出 | 0件（前年度比 -1件） |
| ケ ホールの住所変更に伴う誓約書の再提出 | 0件（前年度比 -1件） |
| コ その他の手続き | 0件（前年度比 ±0件） |

4 広告宣伝違反に対する指導状況

(1) 総指導件数 53件（27店舗）

(2) 指導内容

- | | |
|---------------------------|-----|
| ア 「特定の機種」「特定の遊技機」に関連付けたもの | 16件 |
| イ 「特定の日」に関連付けたもの | 13件 |
| ウ 著しく射幸心をそそる文言の使用に関するもの | 10件 |
| エ 「リニューアル」の適用基準違反 | 8件 |
| オ 総付け景品・来店ポイントに関するもの | 4件 |
| カ その他 | 2件 |

※ 令和5年1月26日付け、全日遊連理事長通知文書「警察庁保安課長通達等を踏まえた広告宣伝の対応について」、及び令和5年2月10日付け、全日遊連理事長通知文書「広告宣伝ガイドライン（第1版）の制定について」が発出されたからは違反情報はない。

今後も上記通知文等を遵守して適正な広告宣伝に努めてほしい。

※ 上記のほか、ファン感謝デーの広告に関するルール違反は、16件でその大半は素材を勝手に変更するものであった。

5 令和4年度中における行政指導等の状況

(1) 総件数 3件（前年度0件、+3件）

(2) 内訳

ア 事件検挙 1件（前年同期比 +1件）

【内容】

・ 風営適正化法違反（無承認変更）

イ 行政処分 1件（前年同期比 +1件）

【内容】

・ 処分の事由

風営適正化法違反（遊技機規制違反、並びに指示処分違反）

・ 処分

6か月の営業停止

ウ 指示処分 1件（前年同期比 +1件）

【内容】

・ 遊技機規制違反

(3) 参考事項

行政処分と指示処分は、いずれもホープホール（角田市）であり、新規則機に完全移行後も旧規則機を店内に設置して営業をしたことで、初めに遊技機規制違反で指示処分を受け、さらに、その後も指示処分に従わなかったために、営業停止6か月の行政処分を受けたもの。

6 子どもの車内放置事案の未然防止

全国一斉に強化期間等を設定して事案の未然防止を図ったほか、全日遊連から送付されたポスターを各ホールに配布して意識の高揚に努めた。

なお、令和4年度における宮城県での子どもの車内放置事案発生の報告はなかった。（令和3年度も報告はなし。）

強化期間：ゴールデンウィークから10月まで及び年末年始

特別強化期間：7月及び8月

7 相談関係

組合員からの相談

総数 55件

【内訳】

- | | |
|------------------------|-----|
| ・ 広告宣伝（違反情報以外）に関するもの | 22件 |
| ※ 改正後の広告宣伝に関するもの10件を含む | |
| ・ 営業時間に関するもの | 13件 |
| ・ 設備変更等に伴う所轄署への手続き | 4件 |
| ・ 安心パチンコ・パチスロアドバイザー関係 | 3件 |
| ・ 検定切れ遊技機の取扱いについて | 2件 |
| ・ 総付け景品に関するもの | 2件 |
| ・ その他（コロナ対策、立入検査等） | 9件 |

第3 暴力団追放・防犯関係

1 暴力団等による事件関係

把握なし

2 強盗事件等

当県内では、平成27年度に古川地区のホールにおいて強盗未遂事件が発生（宮・遊・協ニュースを配信）し、危機意識が一層強化され、それ以後、現在までホールを対象とした強盗事件の発生はない。（参考～平成30年に角田地区のホールに隣接する景品買取所に対する強盗事件の発生があった。）

なお、令和4年度中におけるパチンコ店（駐車場を含む）で発生した置引き及び車上狙いの認知件数（警察に被害届が提出された件数）については、

- 置引き 11件（前年度比 +8件）
- 車上狙い 10件（前年度比 +3件）

であり、盗難事件等と子どもの車内事故防止を兼ねて駐車場等に対する巡回の強化、あるいは店内放送等による広報を徹底していただきたい。

このほか、パチンコ店駐車場における銃刀法違反（刃物の所持）により現行犯逮捕される事犯が発生しており、駐車場等を巡回する際、不審者に対する声がけをするときには十分に間合いを取り受傷事故には十分注意してほしい。

3 ゴト事案

(1) 発生状況

組合としてのゴト事案発生の認知はなかった。（前年度0件 ±0件）

【内訳】

- パチンコ遊技機 0件（前年度比 ±0件）
- 回胴式遊技機 0件（前年度比 ±0件）

(2) 参考事項

ホールからゴト発生の報告はなかったものの、業界誌等の情報から東北地方において

Pぱちんこ乃木坂46KJ2（京楽産業製）を狙った台叩きゴト
を敢行しているグループが確認された旨の情報が寄せられたほか、

P大工の源さん超韋駄天（三洋物産製）を狙ったセルゴト
が全国的に発生し、東北地方においても被害が発生したとの情報があった。

4 防犯対策

(1) 強盗事件等が発生した場合に、できるだけ安全に対応できるよう、防犯用具（特殊刺股あしどめ君）を各ホールに1基ずつ配布した。

※ 令和4年9月1日、仙台市宮城野区の「夢メッセ宮城」において宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課等の協力を得て店長研修会を開催し、不審者への対応やあしどめ君の使用 방법等の習得に努めた。

(2) 駐車場等への巡回時における装備資器材の有効活用について、巡回指導や宮遊協ニュースの発行により周知を図った。

第4 その他

1 当組合で受理した苦情等

宮城県遊技業協同組合で受理した苦情等は5件であるが、その内容は

- ・ 遠隔操作の疑い、ぼったくりなど
- ・ 従業員の接客態度に関するもの

であり、いずれも遊技で負けたことに対する腹いせであると認められた。

2 社会貢献活動

ワクチン寄付のためのペットボトルキャップ回収及び車イス寄付のためのプルタブ回収活動並びに児童福祉施設等へのお菓子の寄贈を多くの店舗で実施しているほか、大規模災害に備えてペットボトル飲料水や乾パン等の備蓄をしている店舗も確認された。

また、電光掲示板等を利用して、「特殊詐欺被害防止」、「全国交通安全運動」、「火災予防運動」、「全国地域安全運動」などに関する情報発信や盗難事件等の予防に関する広報を積極的に行ってホールも多数見受けられた。

3 人命救助活動

店内で心肺停止となった遊技客を発見するや、店内に設置のAEDを用いるなどして救

命活動に寄与したとして、2ホール（パラディソ古川ドルフィン館、アムズガーデン石巻店）の関係者に対して表彰を行った。

備
考

資料4

宮 遊 協 第 ○ ○ ○ 号

令 和 5 年 4 月 ○ ○ 日

組 合 員 各 位

宮 城 県 遊 技 業 協 同 組 合

理 事 長 新 井 清 浩

クールビズ（夏季軽装）の実施について

時下 ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

本年4月27日（木）開催された理事会において、地球温暖化防止と省エネルギーの観点から、会議時のクールビズ（夏季軽装）を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和5年5月1日（月）から同年10月31日（火）までの間

2 服装

ノー上着、ノーネクタイ 可

3 対象

宮城県遊技業協同組合、地区組合主催の各種会議等

※ 令和5年5月25日（木）開催の**通常総会**は、**上着着用（ノーネクタイ）**によりお願いいたします。

添付文書

クールビズ（夏季軽装）の実施について
（2023年4月21日付け全日本遊技事業協同組合連合会事務局事務連絡）



事 務 連 絡
2023 年 4 月 21 日

各都道府県組合
事 務 局 御 中

全日本遊技事業協同組合連合会
事 務 局

クールビズ（夏季軽装）の実施について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、本年も会議時のクールビズ（夏季軽装）を実施いたします。
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施期間 5 月 1 日～10 月 31 日まで
2. 服 装 ノー上着、ノーネクタイ 可
3. 対 象 ・ 全日遊連主催の各種会議（※通常総会については上着着用）
 ・ 遊技会館で行う各種会議
 ※業界関係団体が主催する各種会議についても、全日遊連の役職員は
 クールビズで出席させて頂く旨を通知しています。

以上

本件に関するお問い合わせは総務課までお願いします

令和5年（2023年）行事予定表

令和5年4月27日

月	日	宮遊協	全日遊連	その他
1月	20日（金）		全国理事会（第一ホテル東京）	東北遊連懇親会（東京）
	25日（水）	理事会 寄付金贈呈式 新春経営者研修会 （パレスへいあん）		
	31日（火）		全日遊連賀詞交歓会 （第一ホテル東京）	
2月	15日（水）		事業委員会（遊技会館）	
	17日（金） ～19日（日）	2023春のファン感謝デー		
3月	2日（木）	第41回経営委員会 （東北六県合同ファン感説明会）		
	14日（火）		暴力団対策特別委員会	
	15日（水）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	28日（火）	理事会		
4月	10日（月）		事業委員会（Web会議）	
	18日（火）		全国理事会（第一ホテル東京） （事業計画・予算審議）	
	27日（木）	理事会		
5月	16日（火）		全国理事会（遊技会館） （決算関係・事業報告審議）	
	19日（金）	第42回経営委員会 （2023秋のファン感説明会）		
	25日（木）	理事会・通常総会・永年勤続表彰 式・懇親会（パレスへいあん）		
6月	16日（金） ～18日（日）	2023東北六県合同ファン感謝 デーinみやぎ		
	26日（月）		全日遊連 通常総会・祝賀会 （ホテルニューオータニ）	
	下旬ごろ予定	令和5年度ホール店長研修会		
7月	3日（月）		事業委員会（遊技会館）	
	6日（木） ～7日（金）			東北地区遊連専務理事会議 （宮城）
	11日（火）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	20日（木）	理事会		
8月				
9月	4日（月）		事業委員会（遊技会館）	
	7日（木） ～8日（金）			東北地区遊連定例会議 （福島）
	15日（金）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	16日（土） ～18日（月）	2023秋のファン感謝デー		
	28日（木）	理事会・寄付金贈呈式		
10月	4日（水）	チャリティ親善ゴルフ大会 （仙台空港カントリークラブ）		
	16日（月）		事業委員会（遊技会館）	
11月	15日（水）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	17日（金） ～19日（日）		全国ファン感謝デー	
12月	7日（木）	理事会・忘年会		
備考				

令和6年（2024年）行事予定表

令和5年4月27日

月 日		宮 遊 協	全日遊連	その他
1月	19日（金）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	25日（木）	新春経営者研修会・理事会 （社会貢献寄付金贈呈式を含む。）		
	30日（火）		全日遊連賀詞交換会 （第一ホテル東京）	
2月	16日（金） ～18日（日）	2024春のファン感謝デー		
3月	13日（水）		全国理事会（第一ホテル東京）	
	28日（木）	理事会		
4月	16日（火）		全国理事会（第一ホテル東京） （事業計画・予算審議）	
	日（ ）	理事会		
5月	日（ ）		全国理事会 （決算関係・事業報告審議）	
	29日（水）	通常総会（日程は仮）		
6月	～ 日（ ） 日（ ）	2024東北六県合同ファン感謝 デーinみやぎ		
	日（ ）		全日遊連 通常総会・祝賀会	
7月	～ 日（ ） 日（ ）			東北地区遊連専務理事会議
	日（ ）		全国理事会	
	日（ ）	理事会		
8月				
9月	～ 日（ ） 日（ ）			東北地区遊連定例会議
	日（ ）		全国理事会	
	～ 日（ ） 日（ ）	2024秋のファン感謝デー		
	日（ ）	理事会		
10月	日（ ）	チャリティ親善ゴルフ大会		
11月	日（ ）		全国理事会	
	～ 日（ ） 日（ ）		全国ファン感謝デー	
12月	日（ ）	理事会・忘年会		
備考				